

令和3年度 第11回
我孫子市総合計画審議会
第1分科・全体会

令和3年7月31日（土）

我孫子市企画課

(第1分科会)

○事務局

おはようございます。

第2分科会は出席者がまだそろっていませんが、第1分科会はお揃いになりましたので、先行して始めさせていただきたいと思います。

本日も分科会形式ということで、前回に引き続きまして会長、副会長にそれぞれ進行をお願いしてありますので、よろしくお願いいたします。

開会に先立ちまして、まず、資料の確認をさせていただきます。

本日、皆様に順に配付している資料として、今回の次第の中の1番、現行の市の取組に対する事前の取りまとめ結果につきましてメールで送らせていただいた内容となります。こちら、全ての資料、印刷物もございますので、もし本日お忘れの方がおりましたら、こちらから配付させていただきます。よろしいでしょうか。

また合わせまして、本日机上に配付させていただきました参考資料として、左上、ゼムクリップ止めになっている市民満足度アンケートの結果になります。前回の審議会におきまして、課長より、企画の取組として行ったアンケート結果を参考資料として、本日配付しております。資料は2種類ありまして、A4サイズのもの、こちらがアンケートにおける設問とそれに対する選択肢の一覧。そして、A3のカラー版のものが実際に行ったアンケートを集めたグラフの結果になります。

なお、質問によっては、自由意見等を多々いただいている部分がありますが、1,500件近くあり膨大な量になりますので、こちらの配付は割愛させていただいておりますが、市のホームページに全ての意見を掲載しておりますので、ぜひ興味のある方はそちらもご覧いただければと思います。

資料の確認は以上になりますが、不足等ございませんでしょうか。ありがとうございます。

それでは、次第に沿いまして進めさせていただきます。

次第の2番、藤井会長、挨拶のほう、どうぞよろしくお願いいたします。

○藤井会長

皆様方、改めましておはようございます。

また土曜日がやってまいりましたところで、皆様方には、事前にある意味宿題的な要素の中でご意見をいただきましてありがとうございます。今回も6つの議案、テーマについて皆様方のご意見をいただきますが、非常に多くのご回答をいただいたところで、この総計審の基本計画づくりといったところに直結するもの、また、将来的に要望としてつなげていくもの、いろんな分野が出てきております。

そういったことをまず、皆様方と意見交換しながら、どういう方向性で具体的に盛り込んだらいいかといったところまで議論を進めてまいりたいと思います。

本日、分科会に分かれておりますが、前回と同様、目安として11時半ぐらいに両会場でということが議論され、テーマとして上がったかという取りまとめをこの会場におきまして行いたいと思いますので、途中休憩を挟むなどの時間を組み込みながら、11時半を目途に進めてまいりたいと思いますので、ご協力よろしくお願いいたします。

それでは、早速進めさせていただいてよろしゅうございますか。

それでは、基本施策ということで、お手元の次第の中に第1分科会で検討することということで、1-5、交通安全の推進、4-1、企業立地の推進、4-2、就労支援の推進、4-3、商工業の振興、4-4、農業の振興、5-6、下水道の整備と普及、この6つについて、これから進めてまいります。一つ一つ進めていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、まず、1-5の交通安全の推進、これから進めてまいりたいと思います。

事務局のほうで少し説明をされますか。それとも、どんどん意見という形でまとめていく、どういう形がよろしゅうございますか。

○事務局

前日も皆さんから活発なご意見をいただきましたので、事前に読んでいただいているという事を想定しますと、ご意見に入っていたいただければと思います。

○藤井会長

それでは、皆さんのお手元には、ペーパーで表になっている配付資料が上がっていたと思います。7月31日開催、第1分科会のところで、皆様方のご回答をいただいた中で、「十分である」、「課題がある」、「分からない」といったところを含めた表が出ております。その回答状況のパーセンテージのところを見ていただきますと、1-5、よろしゅうございますか、このA4のこの表でございますが配られていませんか。

○事務局

それでは、今、ご用意させていただきます。申し訳ありません。

1-5ですが、交通安全普及啓発活動の推進に対する評価というところで、あくまで総括とさせていただきますが、「十分である」と回答していただいた方が17名中9名です。対して、「課題がある」が4名、「分からない」というのが3名という形になっておりまして、比較的50%以上が「十分である」というような回答をいただいている結果となっております。

続きまして、1-5の中で交通安全施策の整備に対する評価というところですが、こちらも総数16名の回答に対して、「十分である」が6名、こちらは、「課題がある」が8名、「分からない」が2名で、こちらに関しては、比較的「課題がある」が一番数字として残っている状況となります。

○藤井会長

ありがとうございます。

すみません、皆さんの手元にあるということを前提に話してしまい失礼しました。

後ほど、用意していただけるということですが、第1分科会と第2分科会で比較してみますと、後でお手元に届きましたら、ご確認いただければと思いますが、「課題がある」といったところがテーマの中身としてちょっと多いのがこの第1分科会です。その中で、今回議論していく1-5の中の交通安全施設の整備、特に事故の問題等があったということも受けてかと思いますが、この我孫子市内の道路を中心とした交通安全施設、これに対する意見があったということで、課題があると見て取れるかなと思います。

安全の普及啓発活動ということで、そういった側面については、随分市の取組や学校の取組、こういったものが動き出しているというご回答もあるという状況の中で、これは総数でございますので、これから具体的な中身につきまして、皆様方に自由にお感じになったことをご発言いただいて、その中から、特に基本計画の中でもやはり推進していくべきといったようなところ、課題としての深掘り等を進めていきたいと思っております。ここからは自由にご発言いただければと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

○渡辺委員

ちょっと総論的なことではございますけれども、悲惨な交通事故の根絶、とりわけ子供の安全に関しては、市民みんなの願いであって、大人の使命であるということは誰もが感じていると思います。

今回、ご意見の資料を見ますと、市道の整備問題ですとか、自転車等のマナーの問題、こういったものが指摘されておりますけれども、そうしたものを含めまして、交通安全推進の分野については、子供の安全という面から少し強めの方向を出したらいいのではないかと思います。

ハード面については、先日の八街市の痛ましい事故を受けまして、現在、県の教育委員会では、県内の市町村立の全小学校を対象に危険箇所を調査するという緊急一斉点検を行っており、これは、我孫子市教育委員会さんをはじめ、県内市町村教育委員会と共に行っており、今回の

資料にも点検については書かれていらっしゃる。そのほかにも、先日の事故を契機とした国や県、関係機関、団体等との連携した取組など、様々な動きが出てくるようですし、また、今年度、我孫子市交通安全計画を改定することですので、そちらに盛り込むことにもなるかと思いますが、それを上位計画である基本計画にも子供の安全確保という面から盛り込んだらいかかというふうに思います。以上でございます。

○藤井会長

ありがとうございます。事務局いかがですか。

○事務局

ありがとうございます。交通安全に関しては、関係機関、警察との連携と市がどこまで介入できるかというところの難しい問題もあると思います。対して、子供の面というところというところ、この基本計画の中での教育の部門で学校との連携、どちらで強く書いていくかというところも踏まえまして、しっかりとした市の認識が出せるような形を考えていきたいと思います。

○藤井会長

よろしゅうございますかね。

○宮川委員

最初の部分で評価という、先ほど表を頂きましたけれども、「十分である」、「課題がある」、「分からない」と。このことは、右側の表を見ていくと、事業内容として、これはほとんどの事業について非常に細かくおやりになっていると思います。そうすると、私は、「十分である」と、ほとんど「十分である」という受け止め方になっちゃいます。だから、例えば交通安全普及啓発活動の推進は、これはやることは結構ですけれども、どこが不足しているのかというのは、私じゃなかなか評価は難しいです。基本計画の内容としてこういう項目が上がるということは、これは非常に問題なことなので、ただその中身としてどうなのかということを持ち下げていったときに、今、事務局のほうからお答えがあったように、分かっちゃいるけれどもできないと、予算だとか、あるいは多様な面でもいろいろ難しいものがあるとか、そういう問題が出てきますので、市民としての実感というのは、項目として上がっているものを見る限りは非常に十分であるという評価になってしまうけれども、何かどこが物足りないのかなど、そんな受け止め方が意見としていろいろ出てしまっていますが、それはあくまでも意見であって、基本計画でこうしろという部分の意見ではないですよ。

そういうところで、私もパソコンでご指示のとおり入れてみたけれども、福祉の関係も教育の問題も全部書いてみたところ時間がかかり過ぎてしまい、パソコンが切れちゃいましたね、それで、保存しなかったのもみんなペアになってしまいました。それで、もう一度やり直しまして、それで、できるだけいつまんだ形でご連絡はしたところですけども感想も含めてです。

○藤井会長

大変な時間を要していただきました。事務局から出ている資料で3時間も向き合っていただいたと思って、答えるのにも時間がかかってしまいますね、これは確かに。

それと、やはり安全の問題は非常に難しく、命に直結する問題とそれから、危険といったものをある意味感じるレベルの問題と、それから荒川区で実際にやられたことですけども、子供たちの安全教育をするためにということで自転車免許状の発行、運転免許証ですかね、そういったものを学校教育の中で発行したそうです。ただ、それが、子供たちに免許証を発行すると、子供たちはとてもよく安全マナーを守って、それこそ道路を走行すると。それが結局機能しなくなった事実があって、廃止したという事例がございました。それは何が駄目だったかという、親御さんは免許証を持っていないですね、自転車に必要ありませんから。親御さん

が、子供たちが学んできた学校での通行方法を駄目にしてしまったと、地域ルールが成り立たなくなってしまうなんていうことがあって、それが続かなかったと。

やはり意識の啓発といった問題は、子供たちの教育だけではなくて、親御さんを含めた社会の中でやらなくちゃいけない。そういった面では、この意識啓発といったところは、どこができるどこができないということではなくて、全体像のモラルの向上も含めた中で取り組まなければいけないところもあったり、あるいはここは危ないよということで注意喚起をするようなスポット型のものであったりと、どれが、何が効くのかということを経験する形の中で検討しなければいけない案件ですから、なかなか難しいといえれば難しいです。誰がどこでやるのかといったところも問題になってくる。やり過ぎると、今度は警察の関連になってしまうところも出てくる。案内と誘導、どう違うのと言われたときに、道路管理者ができることと交通管理者ができることの違いがあるということもございますので、その辺はぜひ総合計画を策定する上で、行政間を超えた中の意見交換といった中で反映していただけるように、今回の意見が出た中でも、単に立ち止まるのではなくて、それをつなげる仕組みみたいなどころを共有できるようなものをつくっていくって、その必要性を謳うというのは大事なことだと思います。

そのほかいかがでございましょう。

○上村委員

すみません。意見というか質問です。交通安全施設の整備ですけれども、そもそも国道356号の歩道、ガタガタで危ないというところの、道路整備のほうだなというようになってしまって、この交通安全施設とはちょっと違うのかなと思って、私、分からないって書きましたけれども、交通安全はやはり、356号の明らかに歩道が狭いとか、あの辺の段差ということに関しては、やっぱり課題があると思いますので、その辺はどういうふうな連携をして書いていくということを考えているのか逆に質問いたします。いかがなものでしょうか。

○藤井会長

事務局よろしいですか。

○事務局

市としても、皆さんや市民の方からいただいた意見の場などで、お答えが一番難しいところが管理者の問題です。市道なのか国道なのか、歩道なのか、どこが管轄する道路なのかというところで、現実的に市の道路課で行える管理施設としては交通安全施設整備というものになります。いわゆる、ガードレールを設置したりすることなどが市で行える直接的なものでありまして、そのほか、段差解消とか、道路の凸凹があって危険だとか、通行帯が狭く車と車のすれ違いに危険があるというのは、いただいた情報を基に道路を管轄する関係機関に要望を出していくという形で市が取り組んでいるものなので、この基本計画で書くところというと、例えば先ほどの話に戻ってしまいますが、それが通学路というところをメインで安全性を捉えるという場所に関しては、魅力ある学校づくりとか、そちらのほうで現在は考えようと思っております。

対して、車とかの車両交通とか、そういったものの危険性に関しては、交通安全、道路の整備とか、もしくはこの交通安全の分野というところになると、ガードレールの設置とか、そういったところですみ分けて見せていこうかと考えているところです。

○上村委員

そうなってくると、この交通安全施設の整備のところにも先ほど言ったような道路の段差解消とか、そういったところに関して、ほかの計画とリンクさせながら進めていくという表現でリンクしているよということは何か表すことというのは難しいですか。そこを検討してもらえると、何となく単独でやっていて、全体で見れば何となく分かるけれども、これ一つだけ見ると、あれ、ガードレールの整備だけのことなのかなって、取組としては何か弱いかないという気

がするので、その辺は、表現とか、横断的な書き方について工夫をしてもらえると良いのではという気がします。

○事務局

まさに委員からの意見と、私たち企画課と所管課との話し合いの中でも、そこがガードレールの設置だけしかやっていないのですかと企画課からも問合せをした経緯があります。なので、そこを何とか市民に分かりやすく、全体像がつかめる書き口ができないかというところをもう少し検討させていただきたいと思います。

○藤井会長

やはり事業の細分化がなされてくると、そこに対する、ある意味目標設定したものに対してどうクリアできたかという、そういう表現ばかりになってしまいますので、その辺工夫いただくという形になりますね。

そのほかいかががございましょう。この安全対策といったような視点の中では、特にほかにはよろしゅうございませうか。

○宮川委員

質問ですけれども、先ほど道路課という課名が出ましたけれども、私の経験からいって、道路を所管しているところは、市の道路台帳ですか、そういうのをお持ちだと思います。国道、県道、市道、私道も含めて、そういう道路台帳見れば、この前の事故を受けて、緊急点検命令ですか、何か指示があったというようなお話もあったのですが、日頃から道路の台帳があれば、どこがどうであるかというのは把握されていると思うし、また、課題も道路課のほうでは十分受け止めていると思います。企画課さんのほうでどういう形で道路課がやっているか、お答えは難しいかとは思いますが、その実態はどうですか、道路台帳を基にした市役所内の検討というのは。

○事務局

今回ご意見いただいた中で、事前に道路課と協議させていただいた結果から言いますと、道路台帳はもちろん整備させていただいております。ですが、現状として、限られた市の予算の中で、例えば道路にしる、交通安全の面でガードレールを例にしますと、今現在道路課で対応しているのは、市民から要望があった箇所について、自分たちで現地調査を行って、ここは危険だ、やはり要望どおり設置すべき場所だということになった時に設置に動いているというのが現在の動きとなっております。

ただ、全部の地域が道路台帳に基づいて、ガードレールの情報まで入っているかといったら、そこまではまだ入っていない状況でありまして、今回の一斉点検、通学路の一斉点検等との関連性で、今後どのような形で対応していくかというのは、まだ市の方針として決まってはいませんが、その辺もいただいた意見として一括管理しておいたほうがいいのではないかということをお管課のほうに伝えさせていただきたいと思います。

○宮川委員

まさに行政の対応として、ガードレール設置について、市民から意見があったらやるというところで止まっちゃっているというご発言があったかと思いますが、同じような経験をしています。例えば公園で枯れ木が上から落ちてきて、3メートルぐらいの太い枝が突き刺さって、私は写真を撮って、市長宛てに送らせていただいたけれども、その後すぐ対応してくれました。小さい子供たちがお母さんと散歩もしています。そうしたら、1週間ぐらいたって、来てくれて、全部その辺りを切って、さらに残ったものも秋にやってくれました。通学路も木の枝が覆いかぶさっちゃって、せっかくきれいになった歩道も通れない形になって、そこもきれいに何年ぶりに伐採してくれました。

要するに、市民から言わなければほとんどやらないと、市民の意見があればすぐやる、何かこういう体制ですね。言葉を変えれば、事故が起こればやるけれども、起こらなければやらない、何かその辺に問題があるのかなと、ちょっときつい言い方になりますけれども。

○藤井会長

しっかり受け止めていただいといるところですね。

この辺のところは、私は隣の柏市でも絡んでやっていますが、柏市のほうは、道路台帳を含めた形の中で道路整備のプライオリティーといったものを所管する道路全てについて作っています、優先順位を付ける、危険、あるいは老朽度、そういったものから評価をして、どの区間から市として取り組んだらいいかというのを1つ、手元で全部つくっています。ただ、それは、予算規模に応じて、できるものでできないものが次の課題として出てくると思っています。

それから、もう一つは、住人からの陳情なり意見要望なり、今の事故が起きたとか、そういったものに対して、即時対応しなければならぬもの、こういったものがあつたときにそのプライオリティーの順位が上がっていったりはしますけれども、基本的には、やはり情報ベースとして、そういったものを作っておくというのは、これからの行政の中でも絶対必要な範疇かなと思つていますので、その辺はぜひ、今後のデジタル化というキーワードの中でも進めていただけるとありがたいと思つています。それは、総合計画の中で、他の自治体でもいろんなデジタルデータベースのつくり方といったようなものを総合計画に組み込もうという自治体も大分出てきていますので、その辺をご参考になつていただいとつくり込んでいく、それを担当課にまできちんとつなげるような仕組みを検討していただけるとありがたいと思つています。

そのほかいかがでございましょう。

この辺は、かなり意識として、私たち個人としても気にしなければいけないところですし、行政に頼らないといけないところでもありますし、あるいは子どもたちを地域で守るといふことも考えなきゃいけないし、全部に絡んでくるところですので、難しいところではございますが、また、後ほど、全体を通じてまたご意見がありましたらまた最後に伺いたいと思つています。

それでは、続いて、4-1の企業立地の推進に移りたいと思つています。

こちらの中では、現在の市の取組に対する意見という形では、皆様方に特に企業が進出、創業しやすいような環境づくりが欲しいといったところから、住工混在といったような問題、あるいは企業が本当に入つてきていただけるような環境づくりにどういふことができるだろうといった観点から、いろいろご指摘、あるいはこういった施策といったものに新たに目を向ける必要があるのではないかと、行政側が入つてきやすいベーシックな部門、こういったものをつくり上げたらどうだろうといったようなご意見をいただきました。そういった意見を補足していただく内容でも結構でございますので、ご発言いただければありがたいと思つていますが、いかがでございましょう。

○宮川委員

質問させてください。

企業立地の事例として、幾つか挙げていただけますか、どういふ事例があるか、過去も含めてお願いします。

○事務局

把握している限り、事例という事例が我孫子市は今まで積極的に誘致という動きはできていなかったといふか、してこなかったといふところがありますので、特別事例として挙げられるようなレベルのものは把握できておりません。

ただ、今動き出しているものとしましては、国道6号線の柴崎地区、こちらに遅いといふわかれてしまうかもしれませんが、企業を立地していこう、誘致していこう、さらには、市内企業の住工混在の解消も含めて集約していこうという動き出しがかなり活発になっております。そこに関しては、既に我孫子市産業用地整備基本計画を策定しまして、調査等を進めました。これ

に対して、どういった企業がここには進出が望ましいとか、そういった調査結果もいただいて、市内事業者も移転も含めまして、今現在動いていると状況です。

○宮川委員

例えばNEC、かなり大規模な工場です。それと、学校でいえば、川村学園、中央学院、何か我孫子を代表するような学校とか、大学とかになっていますけれども、かつての日立精機は潰れちゃいましたけれどもそういう具合に考えると、あるいは我孫子市が誘導というか、呼びかけたことではなくて、大学なり企業が独自で進出したということによろしいでしょうか。

○事務局

そうです。もちろん何らかの連携、多少なりとも情報提供等はあったとは思いますが、基本的に市が呼びかけたというような認識ではないと思います。

○藤井会長

事例がない中で、それを、企業立地を推奨しましょうというところですから、なかなか難しい反面があるのかなというところですね。どういう条件がそろえば、企業立地といったものが展開するのかと。ご意見の中には、製造業的なところを導入していくのはなかなか厳しいのではないかと、そういった面では情報系分野、こういったところなどの立地といったものを誘導したほうがいいのかというご意見もいただいたりしておりますが、何かこの産業立地に関連しまして、その他いかがですか。

○宮川委員

今質問したのは、NEC、川村学園辺りは畑ですよ、かなり広い遊休地があります。道路も整備されている。ああいう場所だったら、大規模な工場を誘致しても可能じゃないかという感じはしますけれども、今会長が言われた先端企業といいますか、そういう小規模な企業を誘導するということがこれからは必要なのかなと、先端企業ですね、私が書いたのですけれども。ただ、そういう企業を誘致するとなると、基盤整備が必要です。特に我孫子の南口のほうは、非常に基盤整備、都市環境がよくないです。十分ご承知だとは思いますが。旧来の戸建ての住宅、あるいは混在したマンションみたいな小規模なもの、こういうような形だと、とても企業が魅力を感じられるような環境整備がなされていないのではないかと。そういうことをこの部分から私が感じた意見としては出してありますけれども、お聞きしたというのは、従来からそういう意識で、例えばNECとかやっていたらよかったのかなという疑問があったのでちょっとお聞きしました。あとは意見としてお聞きください。以上です。

○藤井会長

ありがとうございます。

そのほかいかがでございますか、はい、どうぞ。

○上村委員

基本計画の素案を見ているのですが、やっぱり、流出防止とか、産業立地を整備することが企業立地促進とありますけれども、じゃ、そのための手段としてどういうことをしていくのかというのが何となく産業用地を創出することだけという意識しかないような感じがするので、できれば、私も書いたところにあるんですけども、例えば千葉銀行さんを含め、市内の金融機関と連携しながら、どういった企業が我孫子に興味を持っているよとか、情報収集するとかですね、また、我孫子市はこんなことを考えていますよということをもっと情報発信するとか、企業側のニーズがどういうところにあるのかということをもっと探りにいくということはこの施策とかのところに書いていかないと、ただつくったから、ありますだけでは誰も来ないと思うので、何かそういった施策も加えたほうがいいのかと思うので、ぜひそこは加えて

ほしいと思いますので、これは意見として伝えておきます。

○事務局

いただいたご意見の中で、現時点で銀行さんに例えば、我孫子市にこういう企業が興味を持っているなどの情報は過去に確かいただいた経緯があることを聞いたことがあります。基本計画でどこまで書き込んでいけるかというところは、正直何とも言えないところですが、ほかとのバランスもありますので、市の取組としては、紹介させていただきますと、先ほど説明させていただいた柴崎地区とかに今ターゲットを絞っていますけれども、そちらの企業に関しては、例えば創設とかを目指しているという形で、この補助金の制度としましては、新たに来る企業、プラスアルファ市内で今まで頑張ってくれた企業が住工混在解消の為、移転も含めまして、そういう再投資という形でも出ていただいて、市内で今まで頑張ってくれていた企業が出ていってしまえば、それではプラスマイナスになってしまいますので、そういったような施策展開を発信していくというところは考えております。

この12年間の計画、前期6年間の基本計画の中でどこまで書き込んでいけるかというところは、いただいたご意見として発信しないと伝わらないというところを強く受け止めて、検討させていただきたいと思います。

○藤井会長

昨年度基本構想を策定した際、情報の発信というキーワードは全体会の中でも議論されたところがございますので、そこを企業立地、誘導といったキーワードの中でどういう情報提供ができるか非常に大事なところであります。そういった面では、6年という横断になるのか、次のところにつながるのか、その辺のところの見極めを含めながらも、組み込んでいかないといけない領域だと思います。

そのほかいかがでしょう。

○熊田委員

企業立地の推進という言葉だけをイメージするとやっぱり外からの誘致を非常にイメージされるところが多いかと思いますが、そもそもの目的が我孫子を支える企業を応援して、いつでも働ける環境づくりをということで、地元の例えばパートのお母さんとか子育て世代、そういった方に対する働く場を近いところで提供してあげると、そういったところが一番の目的になってきていて、なおかつ企業に入ってもらうことで税収まで含めた形で市が潤い、活性化していくと、そういったところが基本的なところになってくるのかなと私は読み取っていますけれども、そうなると、もう少しそのあたりを強く前面に出していかないと、外から、例えばIT企業というのも一つの例としてはとてもよいと思います。ただ、子育て世代のお母さんが夜中まで梱包作業ができるのかなど、いろいろ考えるとどうなのかなということもあると思います。就労支援とともに、働く世代、女性活躍とかいろんな側面がありますので、そういった総合的な面での見せ方もとても重要じゃないのかなというふうに感じています。

○事務局

どこをどういう切り口にすれば一番伝わりやすいかというのが、すみません、この場ですぐ回答というのはなかなか難しいですけれども、所管課と調整して、勉強させていただきたいと思います。

○藤井会長

都市計画マスタープランという話であれば、例えば企業用地の確保とか、そういったところを限定的に書いても全然問題ないと思いますが、総合計画ということで非常に全体計画の中で、子育てであれば、子育てというのは、単なる育むだけではなくて、やはりそれを家庭として、就労まで含めた中で生活、雇用を考えていくという、ようになってきたときの企業立地の考

え方というのは当然連動してくる話なので、どこにウエートを置いた形の表現にするかということは、関係部署との調整が必要かと思えます。書き加えてほしい内容かなという気はいたします。

そのほかいかががございましょう。

○渡辺委員

今、新たな産業用地の創出に向けて計画的に取り組んでいらっしゃいますけれども、先ほど情報発信という話がありましたが、企業誘致に当たっては、我孫子市さんに定着しているNECさんなどの企業に我孫子市の魅力を語っていただき、それを広報に活用するという方向もあるのかなというふうに思えます。細かな話ですので計画に書くというようなことではないかもしれませんが、ちょっと今気がついたので意見として発言させていただきました。

あと、もう1点、質問ですが、今、ホームページ等で事業用の土地やテナント、空きテナント等の情報発信をされていらっしゃいますけれども、これが未利用物件の活用に結びついたというふうな事例は結構あるのでしょうか。

○事務局

そこまで活発ではないですけれども、空きテナントの情報で何店か出店していただいている事例はあります。

○渡辺委員

そういった事例がありましたら、例えばその中で我孫子を選んだ理由だとか、我孫子の魅力を感じて進出したというような情報がいただければ、広報に活用できるのかなというふうに感じているところでございます。

○藤井会長

基本的な計画に盛り込むというよりも、ふだんからちゃんと心がけてやっておこうとすることで我孫子の魅力といったものを常に発信することがやはり企業の定着であったり誘致であったり、そういったところにおのずとつながってくるのではないかと、そういった努力は継続型でやはり続けていくといった趣旨のご発言だと思いますので、ぜひその辺は、広報の部門が市にもございますから、そういったところでの見せ方の工夫をよろしくお願ひしたいと思います。

○山内委員

情報の収集とこの企業立地の促進という部分でいくと、企業を誘致するには交通網と場所、これはもう必須です。それに付随するのが雇用と地産地消の農業、この辺が多分整備されないとうまくいかないのかなと思えます。

流通の部分でいきますと、今、セントラルキッチン、聞いたことがあると思いますけれども、集中センターで商品を作って、各お店に商品を配達している。一番いい例がセブンイレブンのわらべや日洋という会社があるのですが、ここが一気に作って、500店、600店に配送する。企業立地で考えると、すぐ何かNECさんとかキャノンさんという工業的なことを思い浮かべますけれども、今の時代は、どちらかというと、どこのスーパーさんもどこのコンビニさんもセントラルキッチン、センターを使ってやっている。だから、我孫子市が本気で企業を立地するのであれば、まず場所を、何ヘクタールなのか分かりませんが、ご用意ができます、それとインターですね、バイパスに乗れるインター、もしくは高速に乗れるインターがどういうルートであるのかというのが最低限必要だと思います。それができないと、多分小さい企業の誘致ぐらいしかできないのではないかと自分は考えますけれども、この辺も当然企画課だけで考えることじゃなくて、市長さんの大きな構想の中で、もちろん我孫子市のトマトを含めて使っていく構想があれば、一連の流れの中でやっぱり雇用とその産物という形をトータルで考えるのがこの総合戦略につながっていくと自分は考えたところです。

○藤井会長

基本計画の中に新たな道路、利根川沿いというキーワードが動き出してはいますけれども、なかなかそこまで書きにくいといったところと、それが書ける時期になってきたら、ぜひこういふ計画の中に紹介をしていって、それが一つのネットワークとしての魅力につながってまいりますので、そういった視点は常に持ち続けて、その時期を待つという、そういったところも併せて考えないといけないかなと思います。

そのほかいかががございましょう。

我孫子市にとって、企業立地といったものが今まで実績もなくというところが非常にあるので難しい取組であると思います。

○宮川委員

私の住んでいる周りでも、我孫子へ移ってきた人の中には、自然が豊かで非常に暮らしやすく子育てしやすいことを結構言う人が多いです。私はそれを否定しませんが、この先のことを考えると、持続可能な市政を推進していくには、今後の課題として出ていますけれども、基盤整備をきちんとして、調和のある自然環境、ただ自然を残せばいいということではなくて、新しい自然環境の創出ということも大事だと思います。

ちょっと例を挙げれば、六本木ヒルズは開発に18年かかっています。元は都営住宅の跡地で、毛利家の庭園があったところです。今残していますけれども、そういう意味では、大開発したのです。反対側にある防衛庁、今は防衛省ですが、三井不動産が中心になって東京ミッドタウンという大きいビルを建てました。それが今、まさに東京の名所になっているわけで開発が全て駄目ということではないと思います。自然は確かに残すべきで大切にすべきだけれども、このミッドタウンの赤坂側の公園は、前よりも物すごくいい自然環境になっています。そういう意味では、自然環境というものがよりいい方向に進むには、ある程度開発の手を加えないと駄目だと思っています。手賀沼が我孫子の象徴だと言っていますが、腐臭の手賀沼でいいのでしょうか。もっと、オリンピック競技もできるような、爽やかできれいな水に囲まれた我孫子、そういう形にしていけないと、今のままでいたら、決して住みやすいまちにはならないのではないかと感じています。そういう意味では、やはりある程度の都市開発をしていけないと、これはもう間に合わなくなると思います。

私の住んでいるマンションは14階です。平屋と比べれば、1戸当たりの固定資産税、これをかけると、我孫子駅北方面だけで相当な税金を払っていると思います。ところが南側はどうでしょうか。高層住宅はほとんどありません。けれども、駅から近くて、手賀沼にも近くて、まさに憩いの広場があるわけです。何かその辺の開発を、駄目だということではなくて、自然と調和できるような形の開発も必要ではないかと思っています。ただ、先ほどのお答えの中で、皆さんに聞くと、我孫子は自然があって住みやすいから開発は必要ないという意見が結構多いです。この機会にちょっと言い過ぎかもしれないけれど、私はそういう感じを持っています。開発だって全然駄目ということではなくて、調和ある開発をしていけば、我孫子にとって大きなメリットがあるのではないかとこのことを申し上げたいと思います。

○事務局

説明が不十分だったかもしれないですが、今動いている基本構想では、自然環境ゾーンを形成しておりました。これというのは、自然環境を守っていきますという強い姿勢の表れで示していたものです。令和4年度からの基本構想については、様々な策定段階で、市議会も含めて議論をいただきましたが、この自然環境ゾーンという形成の見せ方は外させていただいております。というのは、先ほどもお伝えさせていただいた自然を保護すべき、住環境との調和も含めた自然環境を保護すべきところはもちろん守っていくわけですが、必ず今ある全ての自然を絶対崩さないというような捉え方をされないように、言葉が難しいですが、開発、壊すとか、自然を破壊するとかそういうわけではなく、適地において開発が例えば必要になった

時にも柔軟に動けるような形にしておく、そういう形で自然環境ゾーンというのはあえて外すという形で進めておりますので、宮川委員のご意見のような形にも対応できるようなつくり込みを目指している計画とさせていただきます予定です。

○藤井会長

企業立地の話とはちょっとずれましたけれども、せっかくの機会ですのでご意見をいただいたというところです。

サンクチュアリと言われているような、聖域として自然といったものを保存しなければいけない地域というように考えるのか、あるいは自然と共に生きる地域として環境問題を考えるのか、あるいは都市活動を中心として、私たちの人間社会が中心的な利用をするような利用区域として考えるのか、それによってエリアの使い方は変わってくると思います。それは、環境保全型事業という形を併用しながら、ミティゲーションという考え方で緩和するという自然との関わり、人間が開発行為を行えば、必ず自然に対する影響はあると、であれば、その影響を緩和させるという方策をいろんな形で取り組む。だから、手賀沼であれば水質が悪ければ、ヨシやアシなど水生生物を植えることによって水質改善を図るとか、あるいは利根川の水を入れて、循環させることによって水を変えていく、あるいは人間が利用するような生活雑排水を沼に入れないようにしようといったようなことも緩和の一つだと思います。

そういった面では、私たちが暮らす仕組みの中でいかに自然と向き合っ、どう関わりを持つかという、その体制を計画の中に全体像として入れ込む。日本の中で共生というキーワードだけが出てしまいましたので、保全とか保存とかいう、この切り分けはなかなか難しい日本語になっているのですが、ラムサール条約で言うような、特に長距離を飛ぶような鳥、鶴だとか、白鳥だとか、そういったものの生息地を指定する場合には、これ完全に守らなければいけない。そうじゃないところは人間もちょっと利用させてもらおうといったスタンスをこの計画の中にどうに組み出すかということも非常に大事なところなので、言葉を含めて、いろんなご意見を今後いただければと思います。

他はよろしゅうございますか。

それでは、続いて、4-2の就労支援の充実といったところに移らせていただきたいと思えます。就労支援の充実では、施策の内容として、かなりスキルアップを目指すセミナーだとか交流会、あるいは休業者に対する就業支援である情報提供、あるいは課題としてはワークバランスであるとか、いろんな視点も出てまいりました。そういった中で、障害者の雇用であるとか、あるいは福祉作業所、そういったようなところでの、あるいは育児、出産といった場の中でどのような形で復職できるのかなどについてもご意見をいただいたところです。

さらに、この辺の問題意識として、深めたほうが良いといったようなことも含めて、ご自由にお感じになっている点がございましたらご意見いただければと思いますが、いかがでございましょう。

○上村委員

この件については多分、熊田委員も同じ意見が多いかと思えますけれども、この就労支援の充実というのが本当は企業立地の推進とリンクしていなければいけないとは思いますが、どうもこれがリンクしているのか読み取れなかったもので、この4-2の就労支援というのは、障害者とか、どうしても困っている人たちを助けるという面もあるのですが、一方で、商工業の振興と絡めて、やっぱり我孫子市でもっと企業立地を進めて、そこで仕事をしているのは、職住接近の中、我孫子市でもっともって家を持って、定住できるような形にしていく施策を示していかないと、何となくこの就労支援というのが、福祉と絡んでいるような感じが強いように文章だけ見ていると読み取れてしまったので、もう少し表現自体の工夫ができないのかというところをお聞かせいただきたいと思えますのでお願いします。

○事務局

企業立地の実績がないところがまさにここに出てしまっているというところがありますので、福祉の面、確かに色濃く見えていますので、ここで言うべきことは何かというところをもう一度精査してみたいと思います

○上村委員

もう1つ、福祉のほうでいくと、我孫子市にそれほど大企業がない状況で、やっぱり障害者の方を雇っても変な話、1人か2人、うちの会社にも来てもらったことがありますが、やっぱり孤立してしまって、何となく完全にこれは商工業の話よりも福祉分野の話だなというところを強く感じたので、そこは切り分けてもらわないと、地元でやっている企業からすると、何か福祉にもっと協力してくださいというようにしか読み取れなかったなので、もう少し工夫をしていただけるとありがたいですのでお願いします。

○事務局

勉強させていただきます。

○藤井会長

なかなか難しいところですね、この表現の仕方というのは必要なところですけども、そのところだけに書き込んでしまうと、そこが特化されてしまうというところもありますので、事務局よろしくをお願いします。

○熊田委員

上村委員から意見があったようにまさにそのとおりで思っているところですけども、私もこの出産・育児に伴い退職したという、下から2つ目の意見などを見ていると、やはり先ほどの繰り返しになってしまいますけれども、共働き家庭の支援や子育てをしながら、どうやって雇用していくかというお母さんの働き口についてとか、そういったことも非常に強く感じています。ですから、上村委員の言われたとおり、福祉に限らず、今の状況の中で働きたくても働けない、働く場所がない、だから我孫子に住めない、引っ越そうと思う方が現実的にいる中で、どういうふうに見せていくかというのはとても重要なことなのかなと思います。

1つの事例として、何か支援などを行っているのかということになりますと、うちの会社では、働いているお母さんが妊娠しましたといったタイミングで出産育児休暇などは、大企業だと多分最初からそういった制度があるとは思いますがけれども、我々のような中小企業というのは、そういったところを契機に企業が成長していくという側面も十分にありますので、ぜひともそういったところは、我孫子市としても育児出産制度、それから高齢者雇用について、積極的に取り組んでいる企業の一つだといったところをちょっと考えていただきたいと思います。

○藤井会長

そのほかいかがでございますか。

○宮川委員

度々お伺いして恐縮ですけども、分からなかったら分からないとおっしゃってください。

この就労支援というのは、資料を見ると、障害者という項目は4つぐらいあるので、ついそっちのほうに頭が行ってしまうと思いますけれども、本来就労支援というのは、国や県、それから市と、行政の役割を考えたときに、支援する比重、役割の比重というのですか、その辺はどう捉えていますか。

○事務局

まさに今いただいたご意見で、市で行えている就労支援については、いわゆる一般的に言うハローワーク、その出張機能的な扱いというのがメインになっていますので、市の役割と

というのは、どうしても色的には、例えば働く意欲のある障害をお持ちの方、ハンディをお持ちの方などがメインで就労支援の分野に関しては、事業展開していく比重が大きくなってしまいうように考えています。

対して、女性に関しては、担当課に確認してきたところ、もともと平成30年までは、県が主体となって実施していた母親対象の再就職セミナー等に市も参画して共催事業を行っていたところもありますが、実績が上がらないというところで、県も事業を見直し平成31年からは、母親ではなくて女性ということターゲットにして、ちょっと幅を広げて始めていると聞いています。今現在、県内では4市町村程度が参加しているようですけれども、我孫子市は県のセミナーには参加していませんが、市の新たな取り組みとして、女性を対象にした起業、創業のセミナーなどを実施しているところです。

○藤井会長

そのほかいかがでございましょう。特によろしゅうございますかね。

事業として上がってくるメニューが対象者をかなり限定した形で上がってしまうと、そのイメージが全体像の評価に直結してしまうというところもあるので難しさもあるところですが、ただ、やはり文字で書き起こすときには、他の事業との関連性、あるいは他の項目との関連性などそういったところも踏まえながらの書き込みをしないといけない範疇かなと思います。

それでは、開始から1時間以上経過しましたので、ちょっと休憩を取らせていただきます。

(休 憩)

再開してよろしいですか。それでは4-3に移りたいと思います。商工業の振興ということで、ここも小出しで切っていくと、すべて立ち上がってしまうところですが、先ほどの企業立地も含めて、就労の話とまたつながってくることではありますが、特に先ほど来お話が出ているように、大規模な商業活動、商工業の活動ということではなくて、どうも我孫子は中小企業を含めた企業の創業とか、あるいは継続であるとか、そういったところに対して、活性化を図るような仕組みをどう支援できるか、それについてのプログラムが中心的なのかなと、それに対して、活性化させるためにもっとこんなことはできないかというご意見をいただいたところかと思えます。

私は、この辺のところ非常に不慣れなところでございますので、ぜひ教えていただけるような形でご議論を進めていただければありがたいと思います。よろしく願いいたします。

ご意見ある方から、ぜひ、お願いできればと思います。

○上村委員

商工会からの立場で出席していますので、ここに関してはいろいろ意見を言わせていただきたいと思っているところですが、まず、我孫子市内の産業や企業を来場者に紹介し、市内での消費拡大を図るための産業まつりですが、これに関しては、新たな産業紹介という形で見直す時期に来ているのではということを感じているので、もう少し表現として、事業の見直し自体を図っていくようなことにしたほうがいいのではという気がします。

実際、私、実行委員会に入っている商工会のメンバーにも聞いていますが、ちょっと携わっている関係者も疲弊しているし、実際産業PRになかなかつながっていないというところがあるので、ここは新しい方策も考える、今の方法が駄目だというつもりはないですけれども、もう少し別の方向に行けるような展開の仕方を書いてもらえると助かります。

あと、もう1つ、中小企業が必要とする資金の信用保証協会の話ですが、これ、今回のコロナのとき、しみじみ感じたところですが、金融機関の方と商工会でやっているものと商工会で紹介している政策金融公庫、それと、我孫子市のほうでやっているいろんなセーフティネットの審査とか、それぞればらばらに頑張ってくれていますけれども、もう少し横の連携が取れていれば、スムーズに資金調達ができると物すごく感じたので、もう少し行政と

金融機関と、商工会とが連携しながら、市内の中小企業者に対する支援を行うとか、そういった踏み込んだことにしてもらわないと、今回のコロナのような事態になるとなかなか難しいと実感したので、もう少し突っ込んだ表現をしてもらいたいと感じました。

それから、ふるさと産品に関しては、何か工夫したらいいのではないかとというところで、商工会の中でも、もっと市内の事業者の商品を増やしてはどうかという話しをするのですが、どうもそうなってくると壁があって、市の財政課や商業観光課でやっているものと違うとか、トラブルがあったのを実際に見ているので、もう一度その辺に関しても工夫してもらいたいと思います。それから、ふるさと納税の返礼品に関してももう少し頑張っていきたいと、書いてある目標は、一つひとつ立派だけど実態とリンクしていないと感じますので、検討いただければと思います。

○藤井会長

それでは、そのほかいかがでございましょう。

○宮川委員

感想というか、変な形の質問になってしまうかもしれませんが、コロナで、今おっしゃったように中小企業の人たちは生きるか死ぬかとテレビで聞こえてきますけれども、仕事ができないから、当然収入もない、黙っていれば家賃もかかるという図式ですよ。そういった中で、支援するといってもやっぱり限度があるのではないかと感じもします。

川名委員にお聞きしたいと思いますけれども、銀行は地域のまさに中心になって、企業を支援するというところで、大変な生きがいを感じて、私の学生時代の人たちも銀行へ就職していましたが、今銀行の機能が、実際貸出し金利を得るといっても微々たるもので、銀行の業務のシフトというのは違うところへ行っているというような話も聞きますけれども、私も退職して大分過ぎていますのでよく分かりませんが、実際の商工業の発展と企業とのバランスというのがどうなっているのか、その辺の実態をちょっと、分かる範囲で教えていただければありがたいと思います。

○藤井会長

この会ですので、どういう問題があるか含めて、もしご回答がいただけるようであれば、現在こんな状況ですというお話をいただき、また難しいようであれば難しいと言っていただいで結構だと思います。

○川名委員

質問に対して答えになるかどうか分かりませんが、銀行の収益構造として、メガバンクは分かりませんが、地方銀行は、依然貸出しによる収益が柱であることは間違いありません。ただ、今おっしゃられたように、貸出し金利が非常に低下していて、口座決済機能ですね、為替にある決済機能の取引も今は、いろんな産業からの参入が増えてきていますので、金融機関としては、将来、非常に厳しい環境にあるというのは明らかな状況です。

一方で、世間で言われているところの投資信託とか、保険だとか、そういう金融商品の販売による手数料は着実に増えてきていますけれども、依然貸出し金利から得る収入から比べますと、何十分の一というような構造でありますので、これは開示されているものを見ていただければ分かると思います。

ただ、私どもの金融機関は、現在においては、やはり地域社会に貢献するという立場で存続している、あるいはそういう立場で事業計画をつくっていますので、産業の血液として、役割を果たしていきたいというふうに考えております。

○藤井会長

難しいところありがとうございます。

○宮川委員

ありがとうございました。

行政も結構金融機関への支援が重要になっていると思います。例えば税金を払うにしても、前は市役所の窓口で固定資産税などを払っていましたが、最近はやっぱり、銀行を潰しちゃうと、これ大変なことになるのではないかという考えも少しあって、私が払う手数料なんて微々たるものですが、銀行を通じて税金を払うような形に私自身はしているところでは、それだって微々たるもので、行政も銀行にそういう決済業務というか、収納事務を代行してもらわないと困る部分が結構あるのではないかと思います。

そういう意味では、地域社会のまさに中心になっている存在であると思っています。お世辞で言うわけじゃなくて。そういう意味で、商工業の人たちもこういうコロナ禍の中では、融資という点では非常に頼りになるのは銀行さんだと思います。だけど、銀行さんが貸したところで、もうけにならない、企業としてもやっていけない。そうすると、国とか行政の金を又貸して、そこである程度の手数料を頂く、こんな仕組みになっているのかなと思います。ただ、銀行さんが我孫子市でも結構なくなったりしてしまっていて、そういうことを考えると、銀行の経営も非常に厳しいのではないかと、そうかといって銀行さんがなくなってしまうと、今度は、市民生活にも影響してくる、行政も困る、今回のコロナで、銀行さんも大変だろうけれども、企業さんも大変だと、みんなどうやっているのかなという心配があると思います。

一番深刻なのは中小企業さんだと思うので、この後、行政がどこまでできるのか、この中に企業を運営していらっしゃる方もいると思いますけれども、その辺の実態はどうですか。

○藤井会長

この4-3のところは皆さん課題があると言われた47%あるところですので、直接的な質問ではないですけれども、もしもお答えがいただけるようであれば、お願いします。

○熊田委員

今回のコロナに関していえば、我孫子市は比較的、市として、僕の個人的な感想ですが、いろいろな検討していただいて、市独自の補助制度をやってくれていると思います。もちろん自治体の違いによって、柏市とか松戸市とか、そういったところでの違いもありますけれども、比較的、我孫子らしいという言い方がいいのかな、フラットで言いますが、あまり縛りのない形で事業者に対する補助金を出しているところです。我々も利用させていただきましたし、非常に助かっている部分は多くあります。

それから政策金融公庫に直接融資いただけない場合には地元の金融機関ということで融資いただいたりすることになってはいますが、そこも自分の感覚だと、政策金融公庫に借入れできない期間から、1か月半または2か月ぐらいのタイミングで地元金融機関と政府金融機関が結びついたので、大きな遅れもなく、きちんとした手続を取れば、中小企業・小規模向けの融資は受けられたのではないかと感じています。

それから、ほかの部分でいえば、今回、雇用調整助成金ですとか、持続化給付金ですとか、そういった国の様々な制度がありましたので、さほど地方自治体はそのアプリケーションとして用意しなくてもきちんとした手続を本当に取れていければ、雇用を守ることも企業を継続させることもできる環境にあったのではないかとというのが私個人の感想です。

○山内委員

答えになっているかどうか分かりませんが、企業側から言わせてもらえば、例えば我孫子市がこういうことをしたい、ああいうことをしたいというのは、本社を通せば、ある程度できる部分がたくさんあります。手っ取り早いのは包括連携協定を結んでいただいて、我孫子市とうちのお店で直接やり取りして、こういう依頼が来ましたが、例えばポスター1つ取ってみれば、市内で買物しましょうというポスター1つでもご提案いただければ、それは

可能ですし、店内放送等もできると思います。

それを商工会含め、我孫子市内だけで考えている時代ではないと思います。新しい発想というのは、今、門脇委員がやられているようなお仕事のように外から持ってこない、なかなかヒットする商品にはできない。一例ですけれども、バナナマンがやっている「せっかくグルメ!!」って皆さん見ている方もいると思いますけれども、大ヒットしています。いろんなところへ行って、いろんなもの食べて、これなんかもう、我孫子市はどこかと思われま。ちなみに我孫子市と姉妹都市になっているところはないですか。

○藤井会長

ないのですか。

○事務局

はい。

○山内委員

姉妹都市がないのは、珍しいですよ。

○藤井会長

珍しいですね。

○山内委員

私は、今オリンピックで金メダル、銀メダル、銅メダルのケースを作っている山上木工所というところの出身、津別町ですけれども、そこは、船橋市と交流がありまして、もうかれこれ30年、40年ぐらいになると思いますが、人事交流含めて、子供たちも含めてやっていますけれども、そういうところでやると、その町の特産品とかいろいろやり取りしているわけです。

もう一つ自慢できる商品がありまして、崎陽軒のシウマイ弁当って皆さんご存じだと思いますけれども、あの木の箱も私の田舎で100年ぐらい作っています。今思えば、環境に優しい、脱炭素含めて、すごいなと感じています。本当に小さい企業でやっていますけれども、やっぱり新しい発想は外から持ってこない、何かするときには、誰かとタッグを組まないといけない時代は、なかなか市の中でやっていくと壁が大きくて、うちはそんなことはしなくてももう細々とやっているからこれで十分だという方が多いと思います。ただ、そこばかり引きずっていると、新しい商工活動はできないのかなと感じました。

○藤井会長

いろんな実企業を動かしていく中での問題点とか課題とか、あるいは新しいものを入れ込むことによって、ある意味インキュベーターのような形の中で、そこで新しいものを生み出していくとか、そういったところも経済の中で、地域活性化といった一つのキーワードの中でも必要ではないかといったところを強く感じさせていただきました。

ほか、よろしゅうございますか。

○上村委員

質問ですけれども、この商工業の振興のところに我孫子市のいろんな文化とか、あと芸術とか、その辺のところとリンクさせるのはまた別の項目になってくるのでしょうか。

○事務局

文化芸術系については、文化振興等、別の基本計画のジャンルがありますので、商工業とリンクしてという形にはなっていない状況になります。

○上村委員

追加で、意見と質問と交じってしまいますが、私は第2分科会の7-2の歴史文化財の保存・継承のところで意見を書きましたけれども、我孫子市の歴史文化財というのは逆に貴重な観光資源で、これをもっと活用していかないと、我孫子市の商業振興はせっかくあるものを使っていないということを前から思っていて、何とかそれをこちらのほうとリンクさせることはできないのか常々思っていて、商業観光課さんのほうで我孫子市の歴史文化財巡りや散歩道みたいなものを発信はしているのですが、発信しているけれども生かされていない。一方で、きちんと項目立てして、歴史文化財を保存していきますということも書いてある。もっと活用して、それを商業に生かしていくことが、これからの時代においては絶対に必要なのかなという気もするので、それこそ門脇さんとか含めて、もっといろんな意見とか考えがあれば、項目に加えて、活用していくことを打ち出していくことが必要じゃないかと思うので、これはぜひご検討いただければと思います。

○事務局

基本計画にどこまで書き込めるかは考えさせていただいて、例えば市のほうの文化財で人を呼び込む戦略として計画を立てようかと動き出している事業の中で、所管課と我々企画課の思いと相違がありまして、企画課の思いとしては、やっぱり文化財があっても若者が惹かれるかといったら、それに食とか、そういったものがリンクして、初めて人が集まってくるのではないか、そういう魅力が必要で、文化を守るだけでは1回来て、リピーターは来ないだろうというところも踏まえて、総合的な計画にできないかと今動いている面があります。

おっしゃっていただいたのは、多分そういう面を含めてというところだと感じ取ったので、基本計画でこういう計画がありますというように見せられるか分かりませんが、いただいた意見はしっかり受け止めさせていただいて、伝えていきたいと思います。

○藤井会長

やはり、その項目の関連性といった、例えば縦軸横軸のような形のマトリックス上でその項目がどういうところに影響する要素としてつながっているのか見えやすいといいのですが、なかなか今は、単独事業としての展開になっておりその辺が分かりにくいので、ひと工夫必要な範疇だと思います。

そのほかよろしゅうございますか。

○熊田委員

すみません1点だけ、私のほうも中小企業振興条例の制定を検討してほしいと書かせていただいています。これ何かというと、今までいろんなことを話されてきている中で、何か新しい取組だったりとか、商工業に対するご提案があったときに、やっぱり何かと条例だったり、縛りがあったりすることで先に進まないことがあると感じていました。

ところが、この中小企業振興条例という包括的な条例ですけれども、他の市町村でも結構ありますが、こういったところが我孫子市で1個制定されていると、これを根拠条文として、比較的いろんなことがしやすくなるのかなというふうに感じていまして、この辺は多分、商工会のほうとも、商工会の振興条例ともリンクしてくる部分であるかと思っておりますので、1つは検討材料に上げていくという方向もあっていいのかなと感じています。

○藤井会長

ありがとうございます。

制度設計を含めたものをどう組み込むかという、そういった検討でございます。よろしくお願いたします。

そのほかよろしゅうございますか。

それでは、残り2つの議論を進めていきたいと思います。次は4-4というところで、農業の振興になります。特に農業生産基盤の整備といった視点の中からということ、どうしても農家1戸当たりの農業産出額が低いとか、あるいは担い手が少ないとか、あるいは地域として手賀沼沿いの農地とその自然環境との保全やバランスをどう考えたらいいか。そういったときに、生産性の向上と付加価値といったものを、何ていいますか、新しい農業といったところへの転換を含めた形の中でどういうことを求めていったらいいだろうかといったご意見をいただいた範疇かと思います。

こちらにつきましても、私はどちらかという苦手な範疇でございます。ぜひ教えていただけるような形でいろいろご質問、ご意見をいただければありがたいと思います。よろしく願いいたします。

○上村委員

ここも農業の振興のために水の館を整備して、直売所にしたという私は認識でいて、そこをもっと活用しながら、我孫子市の農業とか、そういったものを振興していくということで整備したと思っており、最近では売上げも上がっていると聞いていますが、やはり所管課の壁じゃないですけども、企画課さんが始めた「うなきちカップ」で1,000人近くが親子連れを含めて集まっている人たちに対して、「あびこん」の商品をもっとPRして、売れる工夫とかできないか。そういった身近なところでもっともっと、我孫子市のイベント、農業を絡めながら付加価値を高めていくとか、そういったことをこの中で書き込んでおかないと、次のステップに行けないのかなと感じております。

もう1つ、去年の秋に我孫子市の一周観光ドライブですばらしいツアーをさせてもらいましたけれども、あのときに高野山桃山公園に行かせてもらって、真下に市民農園がありましたけれども、もう廃止になってしまったという話になってくると、本当は桃山公園と市民農園とをリンクさせておけば、もっと東京の人を呼んで、グランピングやそういった形で逆に言ったら商業振興も絡んだ方法もできたのではないかと、やっぱり何か今あるものを活用しながら、新しい産業を生み出すというものをこの基本計画に盛り込むことが我孫子市の未来にとって必要なことではないかと思うので、その辺について、企画課さんのほうでどんなことを考えているのか、ぜひ教えてもらえればと思います。

○藤井会長

はい、どうぞ。

○事務局

おっしゃっていただいたとおり、企画課のほうも、市全体の計画をつくるという形で、比較的そういう目線でアプローチを試みております。まさにキャンプ場も含めて、そういう活用をできないかというところも提案させていただいた上で今進めているところですが、どうしても、例えば農業でしたら、農政課のほうで既存の農家を守ることが一番重要というところの視点から入っていくという難しさもあるのは事実ですので、逆に私たちがその立場になったらそういう動きになるかもしれないというところも踏まえまして、付加価値を高めていくという取組を見せない限り発展ということは確かにはないというところがありますので、もうちょっと頑張ってみたいと思います。

○上村委員

そのために、この審議会があつて私たち民間の意見、好き勝手なことを言っているのは重々承知していますけれども、やっぱり、民間レベルで見たら、こんなことをやってくれればもっとよくなるのにといい意見を逆に吸い上げてくれていると信じているので、ぜひこれに関しては頑張してほしいと思います。よろしく願いいたします。

○事務局

審議会でもいただいた意見は、私たち今までも存分に使わせていただいておりますので、検討します。

○藤井会長

事務局と事前に打合せをしている中でも、これだけ市民の方たちに意見を寄せていただいている審議会は、私も他の自治体さんで幾つもやっていますが、こんなに上がってくる取組はないです。上がってきた案件に対してということで事務局からの提案だったのですが、個別で上がってきたものを、一覧という形の中で次に生かすのか、この計画の中に盛り込める話なのか、あるいは要望として受け止めて、担当部署としてつなぐ話なのか、あるいは次の計画に持込み型でも組み込まないといけないものなのかといったところの整理をして、事務局から発信したいと事前に伺っておりますので、そういった中では、存分に意見を言っていただいた後、やはりこの企画課が分かっている、その他の個別のところはやっぱり分からないといったところがどうしても出てまいりますので、そういった思いを持って、またご発言いただけるとありがたいなと思います。ちょっと起爆剤になるような発言でも構わないと思っています。

そのほかいかがでございましょう。

○山内委員

取組が生産性の向上と付加価値、生産性の向上をフォローしていく内容なのかといったら、そうでもなくて、どちらかと言えば、生産性の向上ですから、農業従事者を増やすということではないと思います。それは、多分環境整備のほうになると思いますけれども、生産性の向上ができるような仕組みとか、機会とか、そういうものを市が提供していく、それに対する補助を出していくというのが多分妥当かと思います。

それと、付加価値の創出とありますけれども、これは、まさしく上村さんがおっしゃったようにあびこんでやっぱり広報活動、PR活動をしていかないと、要は知らない人がたくさんいるという前提の中でいけば、どこでお知らせしていくのですかというのが1つだと思います。今現在、農家さんも細々と作っていますから、大量には作れないという部分と、その大量に作れないものをある程度定期的に完売していくような仕組み、今の時代、企業は少なく生産して、本当に品薄、何か月も何か月も待たせて売っていくというのが主流です。だから、それすごい付加価値だと思います。2か月待ってやっと、川村学園女子大学が作ったトマトジャムを買えたというようなことがやっぱりすごい付加価値の創出になると思います。その戦略が全く見えない内容だと感じます。

それと、ここ、7つぐらいが環境整備の話になっていますが、実は放射能とか、用水路とか、排水設備というのは、これは直接的に付加価値には結びつかないと思います。だから、もうちょっとこの辺は分けて、もちろん整備することは大事ですけれども取組内容が生産性の向上と付加価値になっていますので、そこをもっと明確に明文化したほうが良いと思います。

○藤井会長

続いてどうぞ。

○宮川委員

以前テレビで我孫子の農業という番組を見て、元商社マン30代ぐらいのご夫婦が我孫子で農業をやり出したというような内容だったと思いますが、その中で、たしか付加価値のある農産物の生産というようなことを言っていた記憶をしていますけれども、それがここの付加価値ということなのかなと思っています。例えば東京のほうのレストランではフランスだとかイタリアとか、そちらのシェフ、料理人が増えてきて、そういう人たちが材料をいろいろ求めている。大量に求めるのではなくて、農家と契約をして、希望の野菜を作ってもらおうというようなシステムがあるようです。

それで、私も、この付加価値といっても、それだけで農業が成立するののかという感じもしています。どの程度やれば、システムとして農業が成立するののかという疑問を感じています。一方で、私もボランティアで二、三年やっていました。我孫子の農家の人たちを支援するボランティアです。あびこんとも関係していますけれども。そこでいろんな農家さんのお手伝いをしてみると、特に米農家の人は、高齢化しちゃって、もう廃業、農地はもう農地じゃなくなっている状況です。それを知り合いの人に託して、農地を貸していると。結構機械化されていますから、米を作るにしても、物すごく機械が高いわけですね。そんなことを考えると、これだけの我孫子の規模で今までの農業を続けていくのは難しいのではないのかという感じを受けました。

今の人たちは、果たしてそれで農家の所得階層で見ると、中には相当な所得のある人がいるわけですが、この農業従事者の人たちをどうやって集約化していくか、これは我孫子だけじゃなくて、農業の課題だと思っていますけれども、集約化する中で規模を大きくして、農業の生産性を高めていこうと、コストダウンを図るということもあると思いますが、それやあれや考えると、農業の将来性というのをどこまで具体的に展望できるか、実際やっている人たちには本当に申し訳ない話ですが、行政が本気になって、どこまで見通しを立てて支援していけるのか、私は疑問です。広大な農地もあるわけで、それをどうやって活用していくかというのも一方で大事なことで、農業支援をしなくていいという訳ではないですけれども、現実を踏まえた具体的な対応が必要ではないのかという感じは受けているところです。

農業の実態がよく分からないで言うのは申し訳ないですけれども、要するに次世代が育たない農業では将来性はないのではということが、はっきり言えると思っています。後継者が育つとか、あるいは新しくやろうとする人たちが意欲を持って農業に取り組めるとか、そういうものがあれば別ですけれども、その辺がどうなのかこの項目について私は感じているところです。

○藤井会長

今の農業の問題は、この我孫子の問題だけではなくて、全国的に後継者をどうやってつなぐかという話と都市型農業という考え方が、言葉としては出てくる場所ですけれども、キーワードとして出ているものを、どういう形で本当につなぐのかによって、経済がその農業の部門として継続できるか、非常に大きな課題です。

そういった中では、我孫子特有の仕組みとしてご指摘の中にもありました。例えばパイロット事業といった形で我孫子型のものが何かないかというご発言もあったところですが、やはり郊外の特に住宅地といったキーワードの中で、住宅と都市、そして住宅と農業、工業がどうしても我孫子の場合は少し弱いという側面の中で、農業という地産地消、千葉県のようにちょっと関わったときには、地産地消の地は千葉県の千と書く、千葉県で作ったものは千葉県の中で留めるという方針を県内全体の自治体にも定着させたいといったようなことを伺ったこともあります。我孫子ならではものをどういう形で作り上げていくか、なかなか難しいと思います。そういった面では、ここで答えが出るものではないですが、ぜひそういったご意見があったということと、農政の部門でどう我孫子型のものを支援していくかといったことについてもご検討いただければと思います。

そのほかいかがですか。

○上村委員

続いて、もう1つ施策指標というところに「あびこん」の目標値というのが、13ページにあり、農業拠点施設の年間延べ利用者数というのが現況地と目標値になっていますけれども、私、市議会の議事録を見ることが好きなので、そこにいつも出てくるのは、利用者じゃなくて、売上げがどうなったのかということがいつも問題になっています。施策の現状と目標のところが一番問題になっている数字を書かないでおくのはいかがなものかと思うので、書いたほうがいいのかと思います。

そうなるとうると、これは余談ですが、うなぎちカップでは、私自分で走っていますので参

加しているから余計に思いますが、一緒に参加するメンバー、結構主婦のメンバーが多いです。せっかくここに来ているのに、変な話、割引券もなければ、何にもない。あれば、「あびこん」行って、いろいろ見てみたいというところがあり、そういった意味でも、顧客ニーズに答えていないというのはしみじみ感じるので、これ結構変な話、教育委員会のいろんな人にも言うし、商業観光課にも一生懸命言っていますけれども、なかなか実行されないのでここで言うのが一番かなと思い、ぜひこれは書き込んでもらえればと思いますのでよろしくお願いします。

○藤井会長

お願いでよろしいですね。

○上村委員

はい。

○藤井会長

そろそろ目標の時間に近づいてきていますので、最後の水道の部分に移りたいと思います。こちら、ご意見として数はそれほど多くないですが、今日も我孫水という形で水が用意されています。また、下水道では排水の話になっていますが、何かお気づきの点等ございましたら、いただければと思いますが、いかがでございましょう。

ここはもう着々と目標値を設定して、やるしかないところですけども、はい、どうぞ。

○宮川委員

全国的に下水道設備の更新といいますと古くなって、更新しなきゃいけない。けれども、それをやるとなると、物すごく費用がかかる、それで、行政も非常に困っている。たしか前の資料でその辺も出ていたと思いますけれども、その辺の実態はどうでしょうか。

○事務局

おっしゃるとおり下水道事業は、まだ未普及地区があります。対して、もう整備が終わって年数が経過しているところもありますので、我孫子市では、数年前からストックマネジメントに着手しまして、計画的に今後やっていくために、今年度から公営企業化し、水道と同じような形で運営していくことになり、毎年布設替えも含めて、維持管理をしっかりと進めていこうという計画をつくっていく予定です。

○藤井会長

よろしゅうございますか。

○宮川委員

雨水は大体垂れ流しですか、要するに下水処理場、今はそういう言い方はしないですよ、きれいにすると、それを利根川かどこかへ流すというような形になるかと思えますけれども、その辺のバランスというのはどうなるのか把握していますか。我孫子の下水の能力からいって、大雨が降ると、大体下水管に雨水が入り込まないで、ほとんどそのまま道路から手賀沼、我孫子は高低差が結構あるから、手賀沼とか利根川のほうに流れてしまうけれど、その辺の能力というか、雨水とのバランスとか、この辺の状況は分かりますでしょうか。

○事務局

バランスというとはともいえないですが、治水の部分で今のお話ですと、下水というよりは雨水です。治水の部分というところだと、ジャンルは違ってしまいますけれども、治水に関しても下水と並行して、治水の排水機能に関してもストックマネジメントを作成し、両方並行した形でつくって、今整備を進めているというところですので、どちらに比重を強く置いて

いるかというのは、特に市としては打ち出していないです。雨水も汚水も同じように重要なライフラインという捉え方でしっかりと整備を進めているということで回答させていただきます。

○宮川委員

私の質問も悪かったかもしれませんが、都心のほうでは、処理場の中で雨が降ると希釈されるので、容量をオーバーするとそのまま海に流してしまうというような話を聞いたことがありますけれども、我孫子の実際の下水道処理のやり方というか、下水道の仕組みというか、あるいはキャパシティーというか、ある程度処理能力が間に合わなくなってくると、汚れていても流してしまう、雨と汚れた汚物などと一緒になのかと、疑問に思っていました。

○事務局

知っている限りでは、そのまま流すことはないと思います。対して下水処理能力、キャパシティーが不足していれば、当然予算として上がってきていて、そこで、処理能力を上げなければならないための予算要求があるはずですが、ここ数年来ではそういった関連の事業で予算措置していないので、現在では、恐らく処理能力は足りていると想像します。

○藤井会長

よろしゅうございますね。

○上村委員

質問ですけれども、この目標が衛生的で快適な生活環境を確保するため、下水道施設の計画的な整備と維持管理を進めますとなっており、衛生的で快適な生活環境ということは分かりますけれども、下水道整備は基本的に市街化区域内でやっている。でも、我孫子市は意外に市街化調整区域に住んでいる人も多という話を聞いている中で、市街化調整区域では、多分、浄化槽を設置している方法だと思いますけれども、下水道事業と浄化槽でもってやっているところで同じ目的、衛生的な生活環境となったときに、逆に市街化調整区域に住んでいる人たちに対する、下水道事業に近いような感じの汚水の処理とか、そういったことに関する政策目標とか、そういったものはあるのでしょうか。

○事務局

もちろん市街化調整区域に下水道を引かないという判定をしているわけではなく、市街化区域を中心として進めていって、今のところ、合併浄化槽の設置に対しては補助金を交付するところで、基本計画の中では見えていないですが、事業としては下水道未普及地区に対しても支援をしていきますというところを見せているという状況です。

○藤井会長

そのほかよろしゅうございますか。

○山内委員

十四、五年前くらいに泉地区の道路が冠水して、通行止めになったことがありましたけれども、昨日も瞬間的に大雨が降りましたが、ちょうど流山あたりにいて、平坦地でも車の底がいっぱいになるぐらいの場所が3か所ぐらいあり、ちょっと恐怖を感じましたがこのような状態と比べたら、我孫子市はこの10年の間にすごく下水道整備が進んだと思います。

この事業を継続しながら、今、上村さんおっしゃったように、高野山でも高いところは浄化槽が多いと思いますけれども、住んでいたときにきちっと市のほうで、大家さんや管理会社を通して、そういう説明がパンフレットで回ってきたことがありましたので、今後も継続して1つずつ問題や課題をクリアしていけばいいのではと私は感じております。

○藤井会長

実際に住まわれたところの経験上の話ということも含めてですね。

そのほかよろしゅうございますか。それでは、全体を通じてということで、隣の進行はどうなっていますか。

○事務局 ちょうど第2分科会も終わりました、会場設営の関係で5分間休憩を取っているところです。

○藤井会長

それであれば、こちらもいったん終了にしたいと思います。本日ご発言をいただかなかった方に少し全体的な感想とか、お伺いしたいと思います。門脇委員いかがでございますか。

○門脇委員

総合計画なので、基本的にはもう少し大きな話というか、概念的なところなのかと思い、発言は控えていたところですが、私も自分の専門のところではなかったのですが、実は小さく上村委員からパスは来ていたところです。

○藤井会長

そうでしたか。

○門脇委員

そこだけちょっと話します。商工業の振興のところ、どうしてもこの目的を見ると、ほかの項目もそうですが、少しテーマが偏っているケースが多いと感じていました。就労のところで議論もあったとおり、福祉にすごく、要するに障害者に寄っているケースがあったりとかして、商工業も個人的には大きく、本当にざっくりですが、大きく3つに分けて、事業内容とか目的が設定できればなど思っています、勝手な意見ですが、既存企業というか、今普通に我孫子市内でやっている企業さんの支援となると、やはり補助金のことなど、お金の面が多分になってくると思います。

それと、ふるさと産品の意見がすごく多くありますけれども、ふるさと産品の支援って、もしかしたら、個人的にはPRの前に開発力になってくるのかなと思っています、今あるものに、例えばシールを貼り付けること、こういうものがありますよということではもう限界が来ていると思っています。それで売れない理由は商品力だと思っています、ここは開発力というのと、先ほど上村委員からあったほかの観光施策とか、何か別のコンセプトで引っかけていく、特に、うなぎさんを作ったとき、かなりコラボ商品も出たと思いますが、そこで何かと引っかけていくというところの考え方が重要だと思います。

起業創業のところは、お金はもちろんですが、創業する場所であったり、今、ほかの自治体でもやっていますけれども、小さな企業さんばかりが出店できるような建物を造ったり、スペースを造ったりというところから始めたり、コワーキングスペースを行政さんが造って、半分はその仕事を起こしながらビジネススクールとセットになっているようなところのアイデアの支援というような、その支援の仕方が多分違うと思うので、そのあたりをこの目的の中でうまく分けていくと、何となく網羅されるのかなという気はします。

○藤井会長

ありがとうございます。それでは橋本さん、いかがですか。

○橋本委員

なかなか企業の話とか農業の話とかで、聞くのに必死でちょっと発言できなかったのですが、先ほど上村委員がおっしゃっていたような話と類似してしまっていますが、私もうなぎちカッ

プに、父と、父の会社の人、数人ぐらいと一緒に出ましたけれども、その数人は市外のほうからいらっしゃった方で、やっぱりそのときに、すごくすてきな場所があるねとか、全然知らなかった人が来て、そういうことを言ってくれたので、やっぱりそういうときにもう1つ、あびこんのことなどをもっともっとPRできると、我孫子のよさを知ってもらった上に、さらにいいところを知って、帰ってもらえたらよかったなと感じたので、そういう施策ができたらいいなと思いました。

○藤井会長

どうもありがとうございました。それでは、こちらの第1分科会、予定を5分過ぎましたけれども、これで閉じて、これから全体会という形に戻したいと思います。

配置換えをしますので、お待ちいただければと思います。

(全体会)

○藤井会長

それでは、皆さん、第1分科会、第2分科会でご議論いただきまして、誠にありがとうございました。

それぞれの分科会が出た意見について、ご紹介をさせていただきながら、次のプロセスに向かうといった取組をさせていただきたいと思います。

それでは、まず、私のほうから、第1分科会について、今日のテーマは、交通安全、企業立地、就労支援、商工業並びに農業、そしてインフラの下水道の整備、こういったところの議論でございました。

まず、交通安全、交通施設整備といったところでは、やはり最近起きた児童への交通事故、こういった問題の共通認識といった中で市内の交通安全をどう考えるのか、そのときにやはり教育といった場面での位置づけと、それから市民がその全体を理解するといった側面と、さらにもう一つは、道路の安全施設をどう考えるのか、そういったときに、道路管理課で所管するような道路の台帳、こういったものをベースにした形の中で、現状認知型といったところ、もしくは要望陳述型といったところの道路整備とか、そういうことではなくて、やはり将来的には、そのプライオリティーといいますか、どこにそういった整備、交通安全の問題といったものを考える必要があるのかといったところをデジタル化時代でございますので、そういったものを推進していただきたいといったようなご指摘があったところです。

さらに国道356号は、市の所管する管理道路ではありませんが、これは、3桁国道で県が基本的に維持管理、これを行うところになりますので、どのような要望を伝えていくのか、そういうことも含めた、ただし、市内にある道路ですので、そこを含めた管理状況を常に意識していくといったことも必要だろうということでございます。

続いて、4-1から始まります企業立地、就労、そして商工業、こちらに関しまして大きな全体像としては、個別の項目立てのところ、ある意味縦につながった事業計画だけで見ると、なかなかつながりが見えません。やはり横につなぐ仕組みといったところが見えていないと、単なる企業立地をさせるのは何のためにといったところ、それは、現在活動されている地域の企業の方たちの位置づけ、例えば住宅の中に工業地があると、工業型の人たちに住み替えしていただく、配置換えをするような施策を重視するのであれば、そういった趣旨の企業立地といった側面の打ち出し、こういったものも必要になる、あるいは、新たな産業として誘致するのであれば、誘致の政策としての方向性をきちんと市の政策として継続して見せる必要があるだろう、ただし、この6年の基本計画という枠組みの中でどういう施策展開をするのかといったときに、将来の時間軸、長い時間の中で行うものと、既に進めるべきものの書き込み方の工夫は必要だろうといったところでございます。

特に、横につながる仕組みといったところの中では、企業ニーズをどのように捉えているのか、その企業ニーズに合うような情報発信が基本的にできているかといったところで、例えば制度上の仕組みとして、補助金の制度であるとか、そういったものがきちんと情報提供という形で開示されているのか、あるいはこれまでの製造業中心の仕組みといったものから、製造業ではない、情報技術、こういったようなところに特化した企業の誘致であるとか、我孫子市にとって必要な要素といったものをさらに展開する必要があるだろうと。さらには、今、企業形態の誘致の中でも、大規模なものだけではなくて、中小企業を中心とした地産地消型の仕組みでの企業立地といったものも想定されるので、そういったところに対して、大型企業の誘致だけではなく、支援事業といったところも検討してみる必要があるのではないかといたしました。

また、4-2の商工業の推進の中の事業メニューを見ていきますと、かなり所管に偏ったものが強く出過ぎているといったところで、福祉に特化した事業政策、これはどうしても出てきている。地域の中の商工業といった側面の中にやはり共働きで働いているような方たちがある意味安心して商業、工業、こういったところで働く場として、定住型でできるような仕組みとしても企業立地の考え方を含めた商工業の推進であるとか、あるいは既存の企業、こういった

たところに対する支援事業であり、あるいは起業したり、創業したりといったところに対して、場所の提供も含めた仕組みとしての商工業の推進方策、こういったところを見ていかないといけないといった意見が出ております。

4-3におきましては、これも商工業の振興になっておりますが、新たな産業紹介といったところで、産業まつりが従来の方法でいいのか、特にこの部門だけではなくて、我孫子市のPRの仕方、ちょっと戦略として考えないといけないといったところが随所で指摘されております。うなぎさんをベースにしたような、商業パッケージとして貼るだけの時代だけではなくて、その魅力あるものの価値といったものをつくり変えていく、あるいはそれを、ある価値のものを紹介していく、そういった側面も含めて、産業まつりの新たな産業紹介といった仕組みの中で中小企業等の頑張るところを支援していくような取組が必要なのではないかと。さらには、いろんな自治体でもまちづくり条例などをつくって、町の活性化に取り組んでいるところもありますが、特に商工業の支援においては、中小企業振興条例であるとか、制度面の新しい作り込みによって、地元の企業、こういったものを支えていくような、そういった推進させていくような取組も必要じゃないだろうか。さらには、どうしても企業立地している企業のほうに、特に今回コロナの問題が非常に大きく、経営が継続できるかどうかといった側面もありますが、それを地域として支えてきている銀行、こういったところも、地域に根づいていただく、地域活動として支援していただけるような活動として継続できるような、そういったトータルの仕組みを検討する必要があるだろう、制度設計を含めた応援事業を行政としてやる必要があるのではないかとのご意見が出ております。

また、農業につきましては、あびこんという一つのものをベースとした付加価値をどういう形で市民、もしくは市外の方、こういった方たちにPR活動していけばいいのか。そういった中では、イベントとの連携という一つのキーワードがあるけれども、その連携の仕方がどうもまだ不十分である。実際にあるものを将来にどうつなげるかといった側面の中では、やはり個別の生産とか、顔が見える状況のものを売る産業といったようなところと、こういった全体像を巻き込むような一つのキーワードとなるあびこん、あるいはうなぎカップであるとか、そういったところの紹介もございましたが、そういった場でのさらなる振興事業といったものはどう展開できるのかといったご議論が出てございました。その中では、どうも事業内容が環境整備中心の事業になっていて、付加価値といったものを生む、こういったところには、まだまだ要素として少ないのではないかとのご意見が出ております。

最後、4-5の下水道、こちらに関しまして、大きな意見は出てきておりません。特に今年度からストックマネジメントが下水道部門でも動き出したということで、その中で市街化区域、あるいは市街化調整区域、そういった区域が違う中でもより衛生的かつ快適な環境を守るといった方向性、この辺を継続していただきたい。そういった状況、また、継続している現状があるといったような情報提供もいただいたところでございます。

第1分科会では以上でございます。

○林副会長

私のほうから、第2分科会についてのご報告をさせていただきます。

私どもの第2分科会は、2-5生活支援の推進、3-1妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援、さらには、3-2子どもの成長に応じた発達への支援について議論させていただきました。

2-5については、医療や生活保障を必要な人への支援、3-1については、妊娠・出産・子育てを希望する人への支援、3-2では、子供の成長段階に応じた発達への支援、つまり、子供自身への支援という、どちらかというところ、それぞれの支援が必要な人に注目した施策について議論させていただきました。

本日は、議論というよりもむしろ現状の市の取組への質疑が結構多かったのですけれども、そこから見えてきた課題があります。個々の人へ立場から見ると、困っていることもあり、市民の立場からいろいろ提言が出されている。けれども、既に市で行われていたり、現行制度の中でも十分対応できていたりするという説明を事務局からいただきました。

つまり、見えてきた課題は、支援対象者に支援内容があまり知られていない。これは一つの課題ではないかというところが浮き彫りになったのではないかと思います。

また、このご時世というところもあるわけですが、人流をストップする、人と人との接触を断つというコロナ禍という問題がある中で、個々人への支援といったものが何か工夫をしてできないのかというような意見がありました。

7-1 生涯学習の支援では、鳥の博物館の充実という課題についての意見が多くありました。例えば、展示内容など本来の機能の充実策、あるいは施設の外観、訪れやすさといった運用面での問題、さらには、どうしたら来館者を増やすことができるのかといった課題について意見として出てきました。これらについて議論した中では、市の財政状況では拡充していくことが難しい中で、例えばクラウドファンディングを使って、民間企業等も連携しながら、あるいは協力関係を築くという中でこの鳥の博物館自体を充実できないか、こうした新たな取り組みを総合計画の中で位置づけることによって、日本で唯一の施設を拡充していくための工夫をしていく必要があるのではないかという意見がありました。

また、展示資料のデジタル化による充実などもできないかといった意見もありました。鳥の博物館についての意見が基本的に議論の中では中心になっておりました。

最後の課題になりますけれども、歴史文化財の保存・継承について、委員の中でも意見が多かったところは、どう地域資源を有効活用していくのかという、活用についての議論が多くございました。活用といっても、個別の施設自体に着目するだけではなくて、例えば白樺派のカレーなどを使うことによって、食べるという体験を通じて、施設自体を知らせていく、あるいはその意義というものを教えていくとか伝えていく。このことによって、文化施設を訪れるというような流れができないかという意見です。また、文豪とアルケミストというブラウザゲームは、文学系を専攻している若者たちに人気があるサイトがあるけれども、こうしたサイトを上手に利用するなど、やや幅広い観点から活用することが考えられないのかという意見がございました。

さらに、優れた施設や資源があるけれども、やはり先ほどと同じように知られていない、発信力、広報的な面の課題もあるのではないかというところが最後になります。文化芸術の振興については、市民の意見が様々ある中で今後どうしていくのか、計画の中に書ける点は書き込んでいくべきではないかという意見がありました。

まとめませんけれども、発信力、あるいは対象者に知ってもらおうといったところが今回の議論のキーワードになっていたと思います。

第2分科会の発表は以上になります。

○藤井会長

どうもありがとうございました。

文化財に関しては、第1分科会のほうでも、文化財の活用といった側面の中でやはり商工活動、商業活動とリンクしたといったような仕組みといったところも併せて考えないと、活用の幅が広がらない。そういった中でさらにPRといった情報発信、こちらのほうも話題になっておりました。やはり縦軸、横軸というお話をちょっとさせていただきましたが、項目を個別で見ると、どうしてもそこに特化してしまって、横のつながりがどう連携しているのかというのは若干見えにくくなるということで、第1分科会においても横にどうつながっているかの文言の書き方の工夫が全体を通して必要ではないかといったところもご指摘がありましたので、どういう形で、企画課としてはそういった思いは相当あるけれども、いやいや、うちの課はこの事業を展開するという話でとどまってしまうという傾向がありますが、ぜひその辺は、企画課が全体像を通した中の位置づけとして、総合計画の基本計画の中で関連する項目として表記の仕方といったところに知恵を使っただいて、表現の仕方の工夫をされ、まとめていただくとありがたいといったところを補足させていただきます。

ただ今、第1分科会と第2分科会で議論のまとめをさせていただきましたが、限られた時間で恐らく皆様方の思いがそこに乗っていないといった側面もあるかもしれませんし、今回のア

ンケートでは、それぞれ違う分科会に関してもコメントをいただいているところがございます。皆さん関心がある中で、この点についてはどんな議論がありましたかなど確認したいことがございましたら、ぜひお手を挙げていただいて、ご発言していただければと思います。いかがでございましょう。何かお気づきの点等、ございますか。

特によろしゅうございますか。

ありがとうございました。

それでは、全体でどういう議論があったかということのご紹介をさせていただいたわけですが、これから事務局のほうでは、この計画に盛り込むもの、それから、要望として受けて、それを他の該当する部署に伝えるもの、もしくは、次の基本計画の中に継続的に盛り込まなければいけないもの、あるいは、第1分科会のほうで議論のあった利根川にできる新しい道路、こういったものに対する企業立地であるとか、かなり長期的な視点のご意見も出ておりますので、さらに次の計画のときに反映するものと、仕分けをしていただいて、今回の基本計画に組み込むべきものは何かということをごきちんとしていただければと思います。

それでは、本日の審議は以上という形で終了といたします。

その後は事務局のほうへお任せしまして、また、本日も事務局から課題が出るようですので、ひとつよろしく願いいたします。

○事務局

藤井会長、林副会長、そして各委員の皆様、お忙しいところご審議いただきましてありがとうございました。

各委員の皆様には、事業内容を事前にご確認いただいた中で、意見を頂戴する形とさせていただき、議論を始めていただいたところです。私は本日第2分科会のほうに出席をさせていただいたのですが、ごもつものご意見など、各委員の皆様には事業内容を読み込んでいただきまして、課題等を挙げていただきましたこと本当に感謝を申し上げさせていただきます。

また、本日も次のご審議をいただく課題ということで、事業内容をお目通しいただき、ご意見を頂戴することになりますので、ぜひご協力をお願いをさせていただくとともに、緊急事態宣言が8月2日から千葉県にも発出されますので、次回の審議会の開催方法について、皆様にお話をさせていただきたいと思っております。

提案という形で確認をさせていただきますが、緊急事態宣言の発出ということで、昨年度は、一定期間書面審議への変更や、一時休止という形にしてきましたけれども、勝手に申しませんが、ぜひ審議を継続させていただきたいというところで、本基本計画は令和4年度の運用開始というところがありますので、開催方式をリモートとして、各部屋で1台ずつの大きなモニターを用意しまして、会場を設営して、対応しようと思っております。

次回の審議会は8月21日を予定しておりますが、参加、不参加は別としまして、まずはご自身で用意していただくZOOMを使ったリモート環境での参加が困難という方がいらっしゃいましたら、事前に教えていただければと思います。大変申し訳ありませんが挙手をお願いできればと思います。

ありがとうございます。もちろんこちらの市役所でも会場を設営しますので、今後、会長、副会長と調整させていただき、緊急事態宣言下で申し訳ありませんが、8月21日は実施させていただき方向でご承知いただきたいと思います。開催方式についての詳細は後日お伝えさせていただきますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

対面式で会議を開催し、活発なご意見を私たちがいただきたいというのが正直なところですが、感染防止の観点から総合的に判断をさせていただいて、対応していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

委員の皆様から、今後の予定等も踏まえまして、何かございますか。

出口のほうで職員から、次回に向けた課題をお渡しさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

長時間にわたるご審議ありがとうございました。